

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名）長野市西条保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成し、定期的に評価を行い、次の編成に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	耐震工事後内装等には、木材を利用し、エアコンが設置されている。手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 個別の収納、寝具入れ、遊具入れ等家具は作り付けで、広い生活空間が確保されている。
					7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	
		8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。				
		9 内装等には、木材を利用している。				
		10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。				
		11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。				
		12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。				
		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	兄弟関係、引っ越し、祖父母等との同居など、家庭環境の変化があった場合は、様子を見て声をかけるなど配慮をしている。子どもの発達や家庭環境の違い等から生じる子どもの個人差は、個別台帳等を活用して十分に把握している。 特に自己表現できない子どもへは、保育士からの働きかけ、言葉かけに配慮して対応している。言葉づかいについてのマニュアルを参考に子どもにわかりやすい言葉づかい、制止したりせかす言葉は用いないなど適切な対応を心掛けている。また、保育士同士で気が付いたことは伝え合うようにしている。	
				14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。		
				15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		
				16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。		
				17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。		
				18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	-	2	a)	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	<p>発達のポイントやデイリープログラムをもとに、年齢に応じて基本的な生活習慣が身につくように保育している。</p> <p>朝食抜きや寝不足の子ども等もあり、保護者会やお便りを活用して、子どもの生活リズムや子どもの成長にとって食事の大切さなどを伝えている。</p> <p>子どもには、年齢に応じて、時計の針の数字で短い針が9で長い針が12には寝るようになどと子どもが理解できるように働きかけている。また、朝ごはんを食べてこないと元気に遊べないことも伝えている。</p>
					20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	
	21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。					
	22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。					
	23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。					
			子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	<p>全園児でおにぎり散歩をしたり、園舎の真上にあるお経蔵へ毎日散歩をしている。また、体操をしたり、一つの行いで二つ同時に動かすことのできる身体表現やジャングルジムをしている。年長児の課題は、逆上がりや竹馬ができることで、子ども同士教えあったりしながら取り組んでいる。</p> <p>地域の人たちに接する機会は、デイサービスセンターの利用者や障がい児(者)との交流会や、地域の人を行事に招待し、社会体験が得られる機会を設けている。</p>
		25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。				
		26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。				
		27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。				
		28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。				
		29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。				
		30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。				
		31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。				
		32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。				
		33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるように担当保育士はもちろんのこと、代替保育士も固定化する配慮をしている。 遊び場の設定に置いては、園庭で、0歳児が直接砂の感触遊びができるように配慮したり、自然と触れ合えるよう、ベビーカーに乗せて散歩をしている。 家庭と毎日連絡帳で子どもの様子を伝えつつ、両方で連携を密に取りながら、適切な保育を行っている。
					35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
					36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	
					37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
					38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
					39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。	1歳児は保育士が一人ひとりの思いを受けとめながら、自分の思いが通るようにし、特に感触遊びを行っている。 2歳児は運動能力が高まってくるので、体力を付ける力を培うために、三輪車をこぐ、ボールころがし、サッカー遊びを設定し、支援をしている。 散歩では、白鳥神社や公園に行っている。そこでは沢ガニや魚やホタルもいて、楽しみながら自然や生き物と触れ合うことができている。
					41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
					42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	
					43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	
					44	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	
					45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	
46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	-	2	a)	47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	3歳児は保育士との関わりの中で、一日過ごせるようにしつつ、基本的な生活習慣が身に付くように適切に関わっている。 4歳児は集団の中で自己発揮ができるようにしつつ、自己の思いを相手に伝える力をもつように環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 5歳児は自分たちで目標を設定し、それを友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるように環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
					48	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	
49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。						
50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。						
				a)	51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	特別な支援を要する子どものクラス作りや保育士との関係作りについて巡回支援を受けて学んでいる。 長野市の保健師のにこにこ園訪問やことばの教室など、医療機関や専門機関の助言を定期的に受けている。 障害児保育については外部研修を受講して、必要な知識や情報を得ている。
				52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。		
				53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。		
				54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。		
				55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
				56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。		
				57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。		
				58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	-	2	a)	59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。例えば、年齢の違いや体格の違いを大きい子どもに場面を設定して考えてもらうなど言葉かけをしている。 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。運動会で年長の練習が長くなった時等他のクラスを見たりしながら、保育士同士が臨機応変に行っている。 基本的には、3時のおやつ以外6時半まではおやつを提供はないが、乳児は時間でミルクを提供している。6時半以降になった場合には、例外的に牛乳やおせんべいを提供する場合もある。 子どもの状況に応じて、午睡の時間を十分に確保している。
					60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
					61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
					62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
					63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
					64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
	65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。					
	a)	66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	小学校以降の生活について見通しが持て、心の準備が整っていく機会として、小学校から運動会や音楽会、一日入学体験の招待を受けている。 保小連絡会が設けられており、保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けて小学校との連携を図っている。 保育園と小学校間で接続カリキュラムを作成し、保育園から学校への壁を少しでも取り除けるように取り組む計画を立て、支援をしている。			
		67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。				
		68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。				
		69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。				
		70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、研修会に参加し、必要な取組を行っている。 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供を入園説明会の時にしている。	
					72	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
					73	子どもの保健に関する計画を作成している。		
					74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。		
					75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。		
					76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。		
					77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。		
					78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。		
			健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。		子どもの健康管理では、内科検診が年2回、歯科検診が年2回行われ、結果については保護者に伝えている。 その結果指しゃぶりによる歯並びの悪化があった場合や歯ぎしりのある子どもについて、保護者に口頭で直接伝えている。
					80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 給食やおやつでは、除去食の子どもの対応を保護者と保育園で連携をとり積極的に行い、楽しい食事の時間を過ごしている。また、他の園児との間に誤食があってはいけないので、テーブルを別にして提供している。 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>長野市の給食とおやつ献立表を活用し、子ども達に提供している。</p> <p>食器は昨年子どもサイズの食器を購入し、お箸の使用できる子どもは自宅から持参して貰っている。それ以外は保育園のスプーンとホークを使用している。</p> <p>子どもが、食について関心を深めるための取組は、園庭にジャガイモ・アスパラ・しそ・ミニトマト・きゅうり・さつまいも・ゴーヤを植え、野菜の成長を観察したり、そこに集まる虫たちを見たり取ったりし、更に収穫の喜びを味わいそれらを食べている。</p> <p>配膳前にどの位食べれるのか子どもに聞いてから器に盛る。また、食育ボードを使いながら関心が持てるように配慮している。</p> <p>毎月の献立表には、“食育のテーマ”のコーナーがあり、旬の果物や野菜等の豆知識が載っている。また、食育だよりが毎月発行されており、家庭において子どもの食生活を考える機会となっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1		子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>食材はできるだけ県産の物を持ってきて貰うようお願いをしている。また、地域の食文化や行事食では、おやき、にらせんべい、よもぎ団子など、季節にあわせて取り入れ、できるだけ手作りして提供している。</p> <p>調理員も子ども達と一緒に食事をし、直接子ども達と話をする機会を意図的に設け、子どもの食べる量や好き嫌い、残食状況を把握して、調理の工夫に活かしている。</p> <p>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。私立給食部会で食品衛生に関する研修が実施され、園内研修において報告がされている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>乳児は毎日保護者と保育士が生活全般について連絡が密に図られている。幼児についても連絡帳で必要な情報交換を行っている。</p> <p>月のおたよりを保護者に配布しており、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>保育士は子ども一人ひとりのアセスメントを毎週記録し支援しており、保護者の方からの要請があれば公開している。今後、アセスメント記録や個別の月目標を保護者に伝え、子どもの成長を共有できる機会となることを期待したい。</p>
		(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>保護者が園児の送り時に、今日体調が少し悪かったことや、連絡すべきことは朝の短時間の中で行われている。また、お迎えの際は保育士側から、今日保育園で、特別何か楽しかったことや、頑張ったこと、今日伝えた方がよいことは必ず保護者に伝えている。</p> <p>保護者からの相談の場所は、他の保護者に分からないように姿が見えない遊戯室を意図的に使い行っている。その相談には、施設長・主任・担任がその任に当たっている。それらの相談内容の記録もしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	- 2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	法人でマニュアルが整備され、人材育成の仕組みがあり、法人に就職した初任者の時から研修を受けている。 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 虐待対応マップや報告書が整備されている。また、虐待が疑われる子どもの様子を観察する園での1日のチェックポイントに沿って、様子を見る仕組みがある。
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	各クラスの担任が月案、週案、個人指導計画を立案し、実践し、反省、評価を行っている。それらは職員会等を通し、保育実践の振り返りが定期的に行われている。 保育士は週案の反省を行い、次の週案を立案する際、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。